# 答　申

－地域学校協働活動の推進について－

茅ヶ崎市社会教育委員の会議

# 目　　次

はじめに　…　1

Ⅰ　地域学校協働活動の現状・課題　…　2

Ⅱ　調査・研究内容について　…　5

Ⅲ　茅ヶ崎市としての今後の在り方について　…　9

おわりに　…１４

資　料

・茅ヶ崎市社会教育委員名簿

・答申作成の流れ

・地域学校協働活動の推進について（諮問）

# は じ め に

前期の社会教育委員の会議での調査・研究は、既存の学校評議員制度からの移行を目指している学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が努力義務化されたことや、平成２９年に行われた社会教育法の改正により地域学校協働活動が法律として定義されたことを踏まえ、「地域学校協働活動の推進に向けて」をテーマとして調査・研究を始めました。

しかし、限られた時間や調査資料の不足などにより、残念でしたが提言書としてまとめるには至らず、「建議書－地域学校協働活動の推進に向けて－」（令和６年３月発行）という形で教育委員会に提出しました。

そして今期、あらためて教育委員会より「地域学校協働活動の推進に向けて」という諮問を受け、再び本テーマに取り組むこととなりました。

・なぜ、学校と地域が連携・協働する必要があるのか
・どのような仕組みで進めていくのか（将来、２０年後の姿はどうあるべきか）
・現在、どのような動きがあるのか

これらは、保護者と先生方だけで考えることではなく、地域と連携し「学校を核とした地域づくり」を推進することが目的であると思います。

私たち委員も地域の一員として市内の状況を把握するため、小・中学校の校長先生、教頭先生、学校運営協議会委員の皆様にアンケートをお願いしました。

先生方の忙しさも理解をしていたつもりでしたが、各学校が課題を抱えていることがひしひしと伝わってきました。また、この答申により新たな仕組みが出来て、さらに学校内での仕事が増えるのではとの懸念も感じられました。

今回の答申作成にあたっては、各学校また地域の特色も鑑み、児童・生徒にとってまた先生方にも一番の応援となることを目指して、新たな気持ちで調査・研究をすることが大切と考えました。

制度があるから進めるのではなく、各学校の状況は違っていていいので、子どもたちにとって一番良い形は何なのか、進めながら立ち止まったり、後戻りしたりして推進していくものだと思います。また、地域の中にある公民館をはじめとした社会教育施設との連携も大切です。

しかし、この制度が重荷になることは、避けなければいけません。

答申の内容がすぐさま生かされるとは思いませんが、どこかで違った形でもつぼみとなり、やがて花となって、地域の子どもたちの元気な姿や笑顔が見られると、委員として嬉しく思いますので、受け取っていただき何か日々の学習の参考になることを望みます。

茅ヶ崎市社会教育委員の会議　議長　吉原　弘子

# Ⅰ　地域学校協働活動の現状・課題

昨今、子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化し、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきています。

こうした社会的背景を踏まえ、国では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。

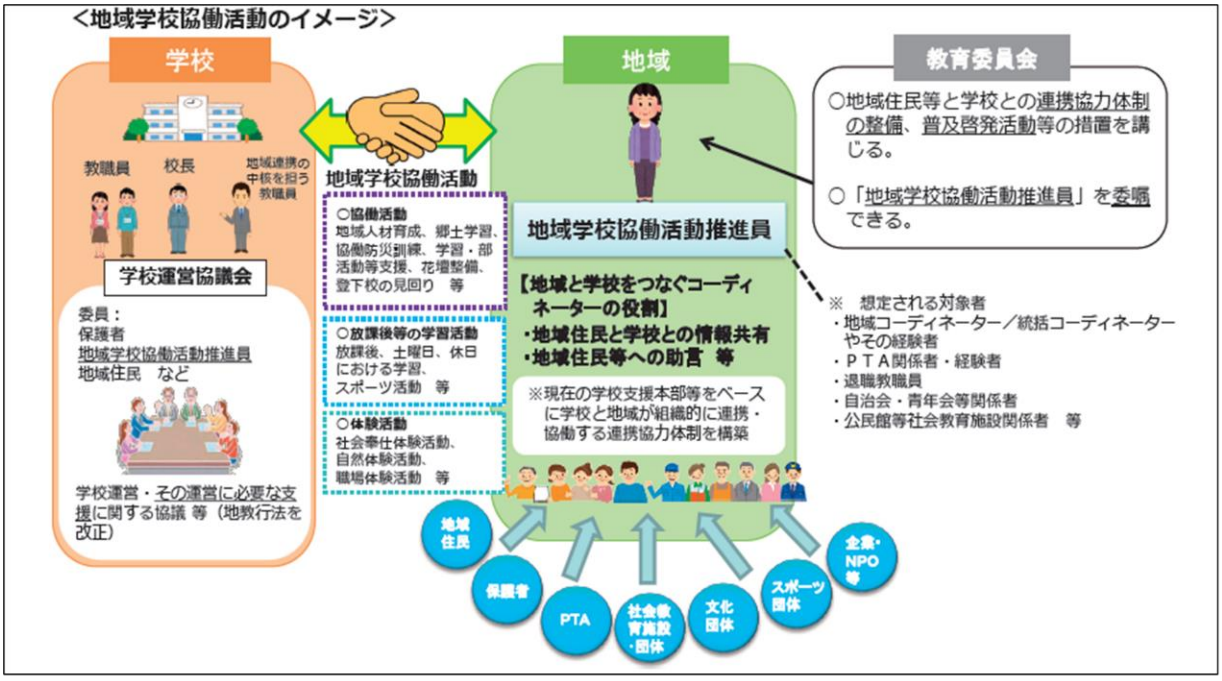


【出典】文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」

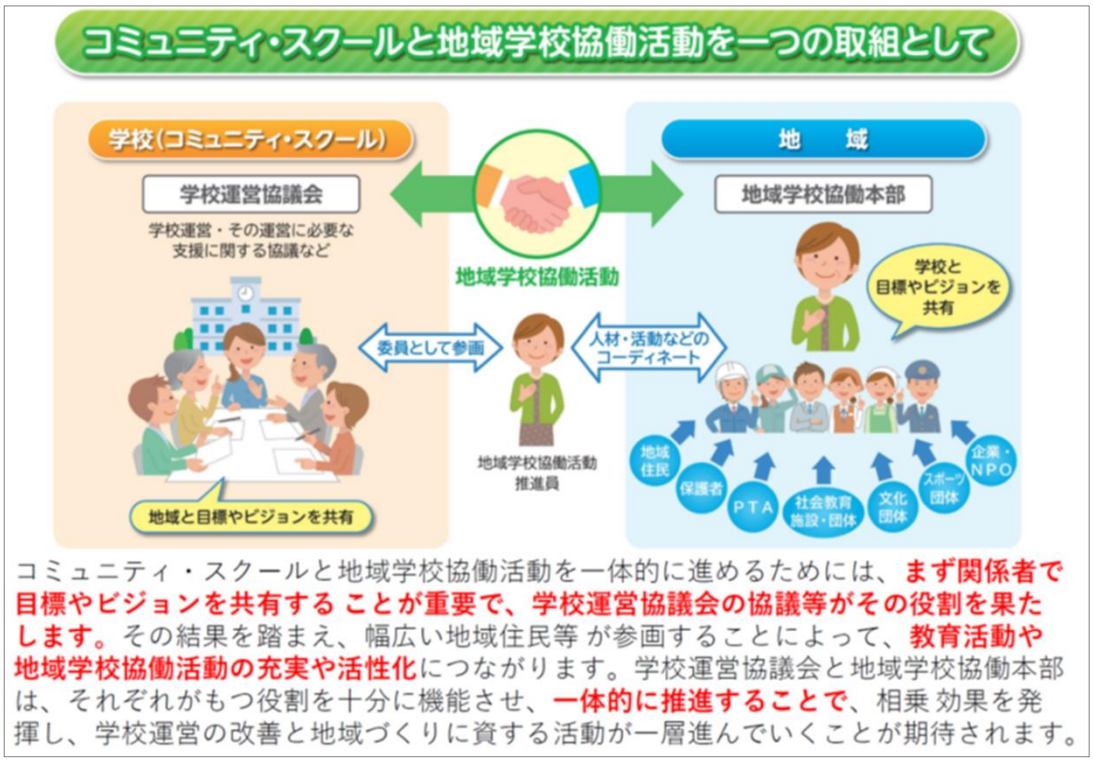


【出典】文部科学省「これからの学校と地域　コミュニティ・スクール地域学校協働活動」

～用語解説～

| |
|---|
| **【地域学校協働活動】**<br>地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。期待される効果として、次のようなものが挙げられる。<br>・子ども: 学びの充実によるコミュニケーション能力の向上、地域理解・関心深化<br>・教員: 特色ある学校づくり、地域との連携力向上、教育水準の向上、教員の負担減<br>・地域住民: 地域活性化、地域課題解決への発展、地域のつながり形成 |
| **【地域学校協働本部】**<br>従来の学校支援地域本部（※）等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。なお、連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はない。<br>※学校支援地域本部：平成２０年から２８年頃に文部科学省が推進していた、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした事業。 |
| **【地域学校協働活動推進員】**<br>社会教育法第９条の７において、教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、「地域学校協働活動推進員」を委嘱することができることとしている。地域学校協働活動推進員は、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民等に対する助言などを行うといった、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす。 |
| **【地域コーディネーター】**<br>社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。 |
| **【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】**<br>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条の５に基づいて設置される。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。期待される効果として、以下のようなものが挙げられる。<br>・子ども: 学びの充実、自己肯定感の向上、地域への愛着、安全の向上<br>・教員: 地域との関係構築、子どもと向き合う時間の増加<br>・保護者: 安心感、つながり形成<br>・地域住民: 経験を活かす機会、地域のつながり形成、安心と生きがい |

## １　全国における地域学校協働活動の推進状況

文部科学省が取りまとめた「令和７年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」によると、令和７年５月１日時点で、地域学校協働本部が整備されている公立小学校、中学校、義務教育学校（小学校６年間と中学校３年間で一貫した教育を行う学校）の数は２１，０８３校で、７７．４％の割合で地域学校協働本部が整備されており、前年度と比較して６２３校増加しています。

また、学校と地域をつなぐコーディネート役として、全国で３５，２４６人の地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）または地域コーディネーターがおり、前年度と比べて６３３名増加しています。活動内容は地域によって様々ではありますが、地域学校協働活動が、地域の学びの場、活躍の場、つながりの場として機能し、地域の教育力を高めるとともに地域づくりのための活動として定着してきていることが推察されます。

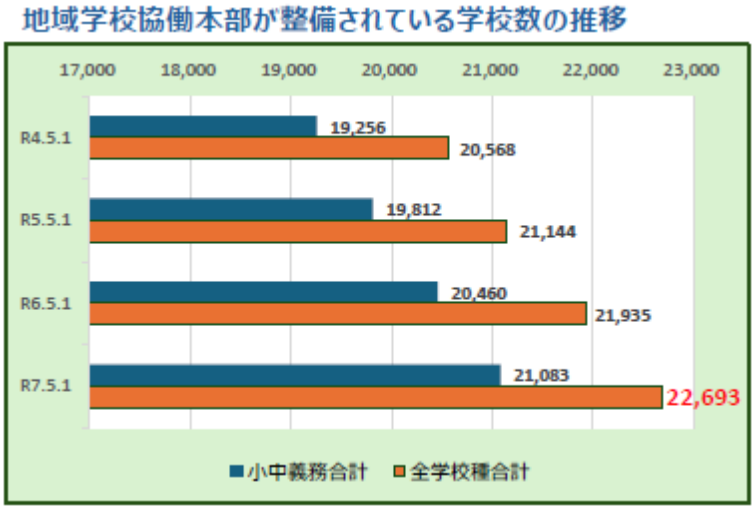


※１　小中義務合計：「小学校」「中学校」「義務教育学校」の合計
※２　全学校種合計：※１と「幼稚園」「高等学校」「中等教育学校」「特別支援学校」の合計

| | 地域学校協働活動推進員 | 地域コーディネーター |
|---|---|---|
| 配置数 | 15,505人（前年度から275人増） | 19,741人（前年度から358人増） |
| うち、学校運営協議会の委員 | 8,993人（前年度から1,143人増） | 6,181人（前年度から448人増） |

【出典】文部科学省「令和７年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」

## ２　神奈川県内における地域学校協働活動の推進状況

神奈川県内の推進状況については、整備率が小学校・中学校・義務教育学校の平均で６５．８％と、全国平均をやや下回る水準となっています。推進員等については、県内で３，１８６人が配置されています。

また、各市区町村の実施方法については、既存の団体を地域学校協働活動に位置付けていたり、学校運営協議会や公民館を主体として新たな活動として行っていたりと、それぞれの地域性を踏まえた活動を行っており、形態が大きく異なっていることが伺えます。

## ３　茅ヶ崎市における地域と学校の連携等の現況

茅ヶ崎市では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）について、学校教育指導課が中心となり取組を進めています。令和３年度にモデル校として松浪中学校に学校運営協議会を設置してから段階的に設置を進め、現在では全校設置済みとなっています。

また、市内各学校では様々な地域学校協働活動が活発に行われているものの、地域学校協働本部を設置、または推進員を委嘱している小・中学校はありません。

# Ⅱ　調査・研究内容について

茅ヶ崎市社会教育委員の会議では、茅ヶ崎市におけるコミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動を一体的に推進するためのあり方について、地域の特性を踏まえた推進方法等を検討する目的で、市内小・中学校の教職員管理職及び学校運営協議会委員を対象として「茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査」を実施しました。アンケート結果及び項目別の分析は次のとおりです。

調査対象：①市内小・中学校の教職員管理職
　　②学校運営協議会委員（学校運営協議会を先行して設置した学校のうち４校）
対象者数：①６４人、②５５人
調査方法：①②ともにインターネット回答
調査期間：①令和７年３月３日から１４日まで、②令和７年５月１４日から３１日まで
回 答 数：①３７件（回答率５７．８％）、②１１件（回答率２０．０％）

## １　推進員の活動内容

質問　地域学校協働活動の代表的な例として、次のものが挙げられます。特に推進員にコーディネートしてほしいと思う活動を選択してください。（複数選択可）

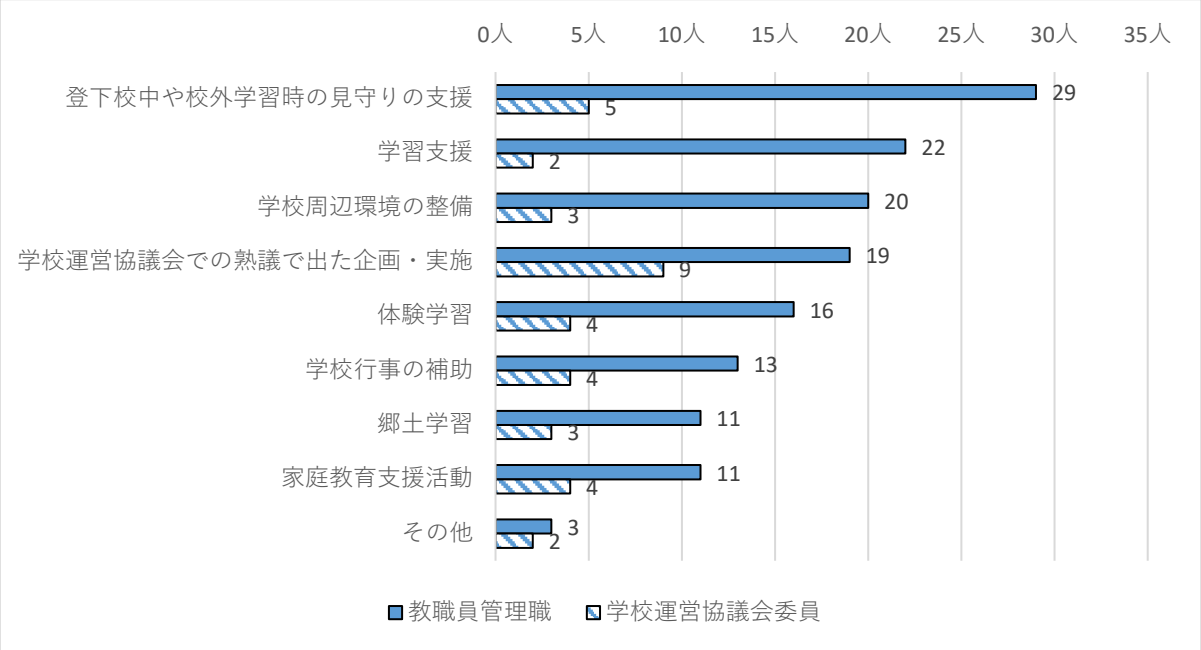

【教職員管理職】

地域学校協働活動の代表的な活動例を８つ提示しアンケートを行った結果、各項目において１１件以上の回答が得られ、一定の関心が示されました。中でも、「学校運営協議会での熟議で出た企画・実施」や「登下校中や校外学習時の見守り支援」について、より多くの回答が得られました。また、その他として「学校運営協議会の事務局的な支援が必要」といった意見も寄せられました。

【学校運営協議会委員】

「学校運営協議会での熟議で出た企画・実施」について、より多くの回答が得られました。また、その他として「学校と公民館の連携事業の支援」といった意見も寄せられました。

## ２ 推進員の選出方法

質問　推進員の選出方法として、どのような方法がよいと思いますか。（複数選択可）

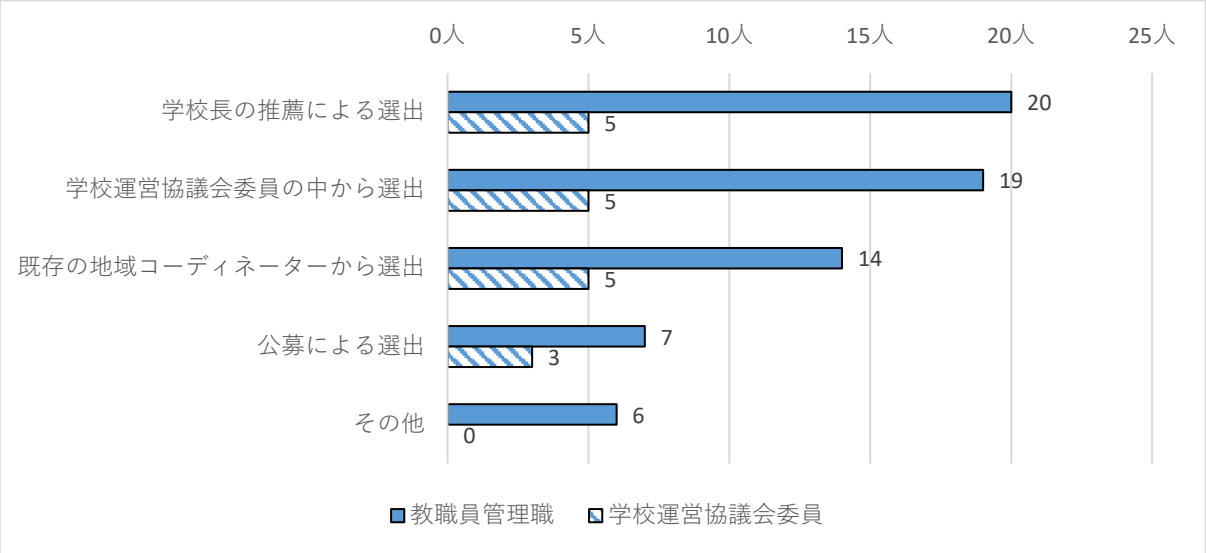


【教職員管理職】

「学校長の推薦」「学校運営協議会委員の中からの選出」について、いずれも半数以上の回答がありました。また、「既存の地域コーディネーターからの選出」についても１９件の回答がありました。一方、「公募による選出」は７件と、比較的少ない結果となりました。

【学校運営協議会委員】

「学校長の推薦」「学校運営協議会委員の中からの選出」「既存の地域コーディネーターからの選出」について同数の回答がありました。

## ３ 推進員の担い手

質問　推進員の担い手として思い当たる人材がいれば教えてください。（自由記載）

【教職員管理職】

推進員の担い手としては、様々な立場の方が候補として示された中で、青少年育成関係者、PTA関係者、元教職員の３つが特に多く回答を得られました。

【学校運営協議会委員】

青少年育成関係者、PTA 関係者、元教職員のほか、地域の情報に長け学校や関係機関と関わりのある方など、様々な立場の方が候補として示されました。

## ４ 地域学校協働本部の整備体制

質問　地域学校協働本部を整備するとした場合、どのような形・団体がよいと思いますか。（複数選択可）

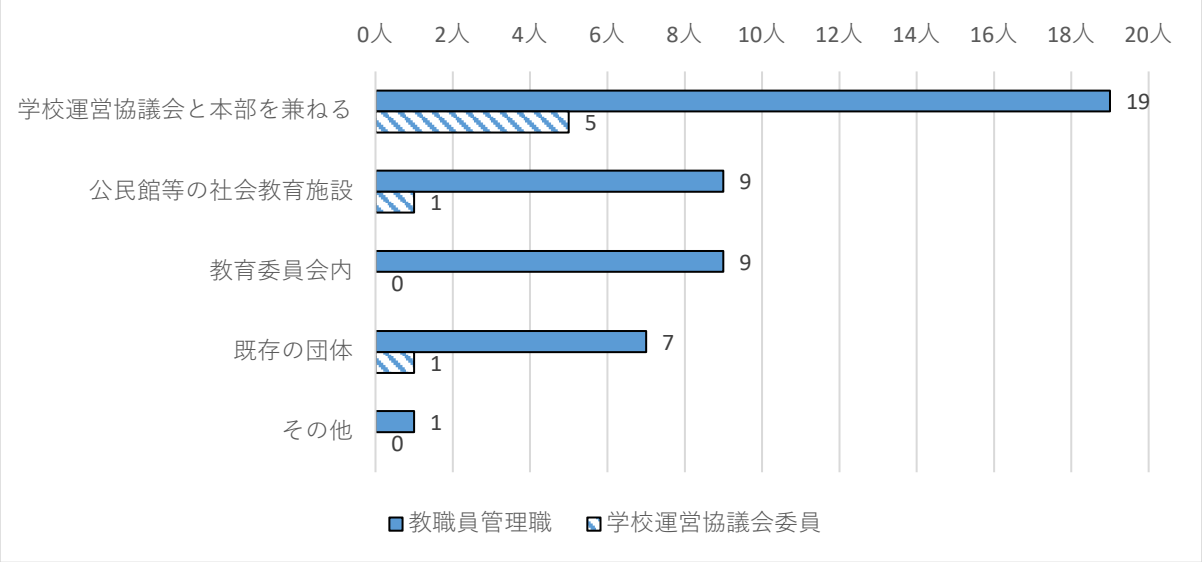


【教職員管理職】

半数以上が「学校運営協議会と地域学校協働本部を兼ねる」を回答しました。また、それ以外の各選択肢へも約２０％以上の回答が得られました。

【学校運営協議会委員】

１１名中１０名が「学校運営協議会と地域学校協働本部を兼ねる」と回答しました。

## ５ 推進員の活動時間

質問　推進員を委嘱した場合、どのくらいの時間活動してほしいですか。

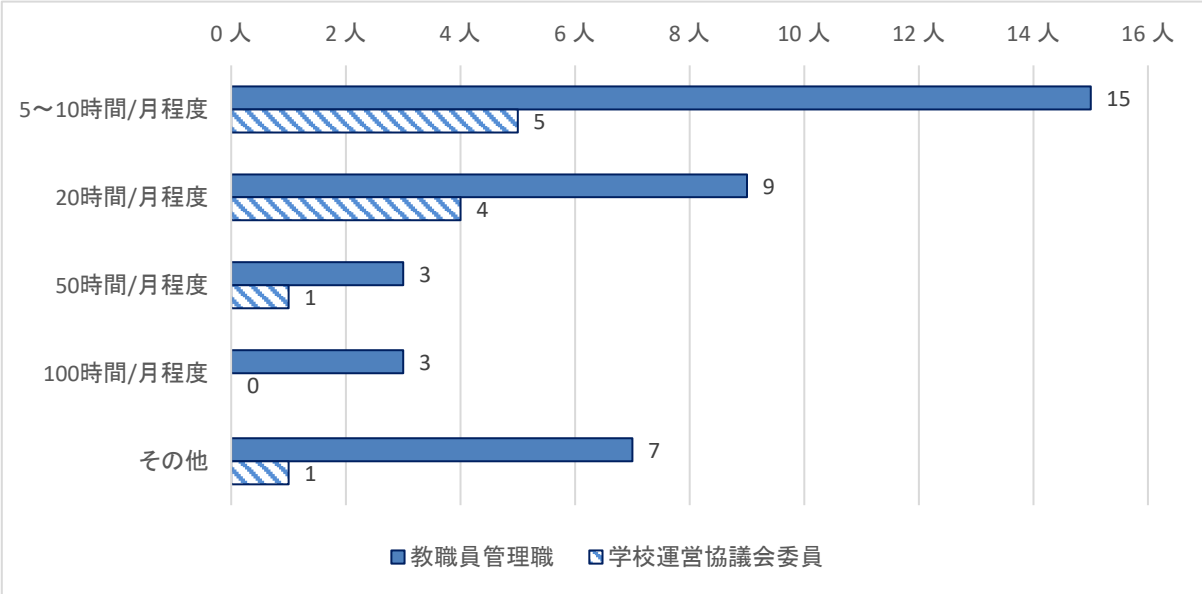

【教職員管理職】

月あたりの活動時間については、「５～１０時間」「２０時間程度」の回答が大半を占めました。一方で、「１００時間程度」との回答も少数ながら存在し、「現段階で判断が難しい」との意見も多数寄せられました。また、その他として「学校が依頼したい内容が毎月同じ時間とは限らない」「時期によって対応してほしい状況が違ってくる」ことから想定が難しいという意見がありました。

【学校運営協議会委員】

月あたりの活動時間については、５～１０時間、２０時間程度の回答が大半を占めました。

## ６ 推進員の活動場所

質問　推進員が活動する際、主にどこで活動したらよいと思いますか。（複数選択可）

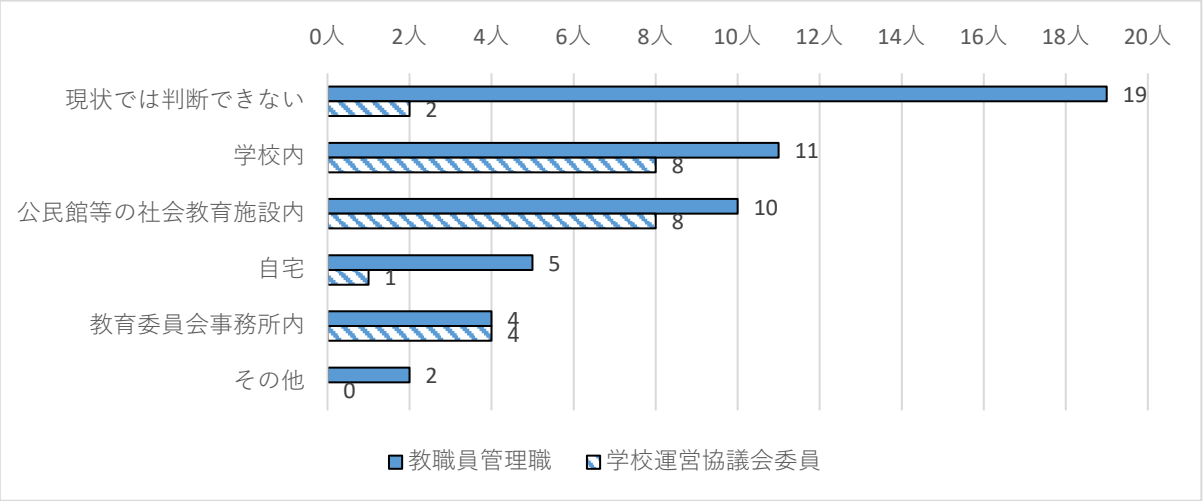


【教職員管理職】

「現状では判断できない」との回答が１９件で最も多くなりました。また「公民館等の社会教育施設内」や「学校内」については多くの回答があった一方で、自宅や教育委員会事務所内については１０件以下と少数にとどまりました。

【学校運営協議会委員】

「公民館等の社会教育施設内」と「学校内」の回答が８件と大半を占めました。

## ７ 制度の認知度

質問　「地域学校協働活動推進員」の制度を知っていましたか。

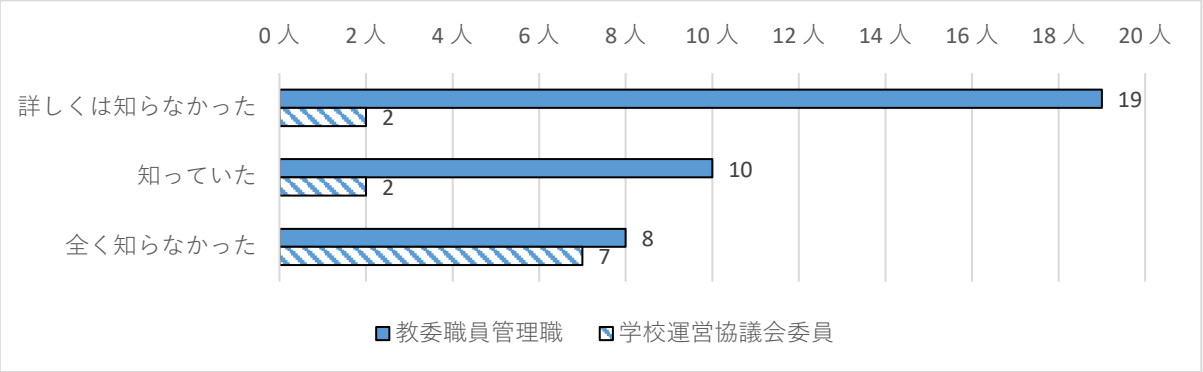

【教職員管理職】

「推進員制度を知っていた」との回答は、全３７件中１０件にとどまり、「全く知らなかった」が８件ありました。

【学校運営協議会委員】

「全く知らなかった」が７件と大多数を占めました。

## ８ 学校の地域連携担当が担っている業務についての課題

| |
|---|
| 質問　学校の地域連携担当教職員が担っている業務等について課題があれば教えてください。 |

【教職員管理職のみ】

「会議が土日に開催されることが多く、振替休日の取得が困難である」「他業務との兼務が多く、地域連携に充てる時間がない、管理職が代替することもある」「休日出勤や時間外勤務が多く、働き方改革に逆行している」といった、業務量に関する課題が多く指摘されました。

## ９ 自由記載欄を踏まえたまとめ

| |
|---|
| 質問　推進員の配置や本部の整備など地域学校協働活動の推進方法に関して感じたメリット・デメリット、課題や意見等があれば記載してください。 |

・学校運営協議会が既に地域学校協働本部に近い機能を担っている。
・教職員の負担軽減につながるような推進方法の検討を望む。
・学校側の負担を考慮し、学校運営協議会と本部を一本化する方が望ましいとの意見が多い。
・地域活動への主体的な参加に課題がある。
・統一的な活動ではなく、地域の特性に応じた柔軟な活動が必要である。
・ボランティアには限界があるため、謝金を支払うことができる推進員の配置が望ましい。

# Ⅲ 茅ヶ崎市としての今後の在り方について

地域学校協働活動は、学校と地域社会が連携し、相互に支え合うことで、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを促すために重要な取組です。

地域学校協働活動の推進により、地域資源を学校に取り入れることで、教育内容がより実践的で身近なものとなり、子どもたちがより主体的に学習に取り組むことができます。

一方で、学校現場は極めて厳しい状況に置かれており、地域の担い手不足にも課題があるなど地域学校協働活動の推進に関しては、学校・地域の双方で負担感を感じている現状が浮き彫りとなりました。新たな仕組みの導入にあたっては、教職員の業務負担を軽減するとともに、地域の特性に応じた柔軟な対応が可能となる制度設計が必要不可欠となります。

また、推進員の委嘱や本部の整備については、学校運営協議会と異なり努力義務化されていないことから、全校への一斉導入ではなく、まずは希望する学校から段階的に導入し、好事例を蓄積・共有しながら設置校を拡大していくことが望ましいと考えます。

さらに、学校と地域の連携・協働を推進するうえでは、公民館や公民館類似施設（コミュニティセンターや青少年会館等）が果たす役割も重要です。すべての学校・地域に共通して存在する

わけではありませんが、社会教育施設を拠点とした地域学校協働活動の推進も、有効なモデルの一つとなり得ると考えます。

最後に、この活動を推進していくためには、「地域学校協働活動推進員」を配置することが第一歩であり、何よりも大切です。今後好事例を積み上げ、しっかりとした情報共有を行っていくことで、茅ヶ崎市内全ての小・中学校に配置することを目指して事業を進めていくことが必要であると考えます。

これらの点を踏まえ、茅ヶ崎市としての今後のあり方について、項目別に次のとおり提案します。

## １ 推進員の活動内容

アンケートでは、さまざまな活動に対して関心が寄せられました。推進員には、従来の前例にとらわれず、地域の特性に応じた柔軟な活動が可能であることを周知する必要があります。また、学校運営協議会の事務局支援や部活動支援といった、教職員の負担軽減に資する活動についても周知が必要です。

さらに、活動を進める中で得られた好事例を共有する場を設け、持続的に改善・発展できる仕組みづくりが求められます。

## ２ 推進員の選出方法

アンケート結果に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、学校長の推薦や学校運営協議会委員から選出することが適当であると考えます。また、すでに地域コーディネーターが配置されている学校においては、その活用も視野に検討する必要があると考えます。

また公募による選出については、「学校の方針を理解した方が望ましい」「地域の善意による行動が学校にとって負担となる場合もある」といった意見も多く、慎重な対応が求められます。

なお、推進員の委嘱にあたっては、活動する前に事前研修を行うことやリーフレットを作成するなど、推進員の役割について学べる機会づくりが必要だと考えます。

## ３ 推進員の担い手

アンケート結果を見ると、青少年育成関係者や PTA 関係者、元教職員などが多く挙げられていますが、その他にも様々な立場の方も候補として挙げられており、学校や地域ごとに多様な可能性があることが推察されます。

しかし、推進員に限った話ではありませんが、地域の団体や会議体からは「担い手不足・高齢化」が課題として挙がってきており、地域側も疲弊してしまっている現状があります。

現在精力的に活動している方だけでなく、今後は、地域の人材を「いかに地域活動に参加してもらうか」「育成していくのか」という視点を持ちながら、学校と地域の協働活動へ参画してもらう人材を増やしていくことが必要と考えます。

## ４ 地域学校協働本部の整備体制

茅ヶ崎市には既存の地域団体として「青少年育成推進協議会」や「まちぢから協議会」などがあり、新たな組織の構築は現実的ではないと考えられます。

また近隣自治体の状況を見ると、まずは推進員を配置し、本部については現状設置がない、といったケースが見受けられます。アンケート結果を見ると「学校運営協議会と本部を兼ねる」との回答が多く見られましたが、自由記載欄等からは、この制度自体の理解が進んでいないことが推察されます。

効率的かつ効果的に活動する仕組みづくりを進めていくためにも、まずは推進員の配置を優先して進め、本部の整備については、研修等で制度の周知を行いつつ、今後の実態を踏まえて検討することが本市にとっては適切ではないかと考えます。

## ５ 推進員の活動時間

### (1) 学校が求める地域学校協働活動の時間

アンケート結果では「５～１０時間/月程度」や「２０時間/月程度」という意見が多数を占めた一方で、教職員管理職からは「判断できない」との意見もありました。

そこで「茅ヶ崎寒川地区小学校教頭会」にご協力をいただき、より実務に近い教頭職を対象とした調査を行いました。調査にあたっては、想定される推進員の活動内容について具体例を示して説明を行ったことで、制度に対する理解が深まり、それまで明確になっていなかった学校現場の「埋もれていたニーズ」を具体的に引き出すことができました。その調査結果は次のとおりです。

調査対象：市内１９小学校
調査方法：「茅ヶ崎寒川地区小学校教頭会」において各校の教頭職が書面回答
回 答 数：１７校
調査実施日：令和７年１０月９日

学校が求める活動時間（時間／月）

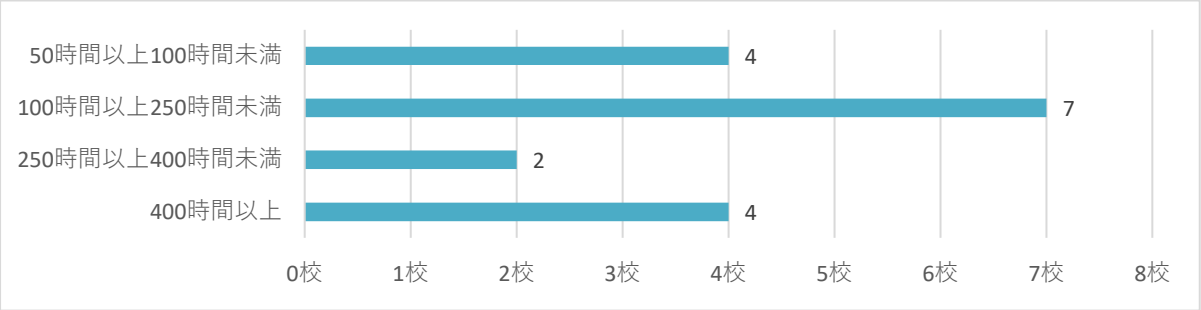


想定される活動に対する平均活動時間（時間／月）

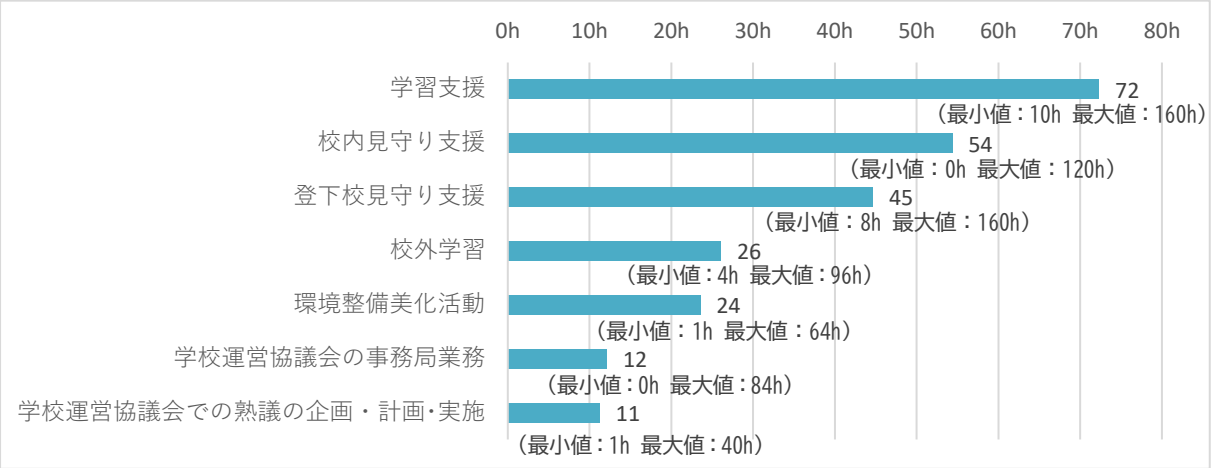

調査の結果、約半数の学校が「１００時間以上２５０時間未満」の活動を希望し、２５０時間以上を求める学校も６校あることがわかりました。また、活動内容としては「学習支援」や「校内見守り支援」、「登下校見守り支援」について、特に高いニーズが見られました。

他自治体の事例では、職員室に推進員の席を設け、年間２００日間活動するなど、常駐的な配置を行い、推進員が学校における課題をリアルタイムで把握し、対応することができる体制を整えているケースも見られます。

茅ヶ崎市でも、今回の調査で明らかになった現場のニーズや先進的な取組も参考にしながら、地域の多様なニーズに適用できる仕組みを構築することが重要であると考えます。

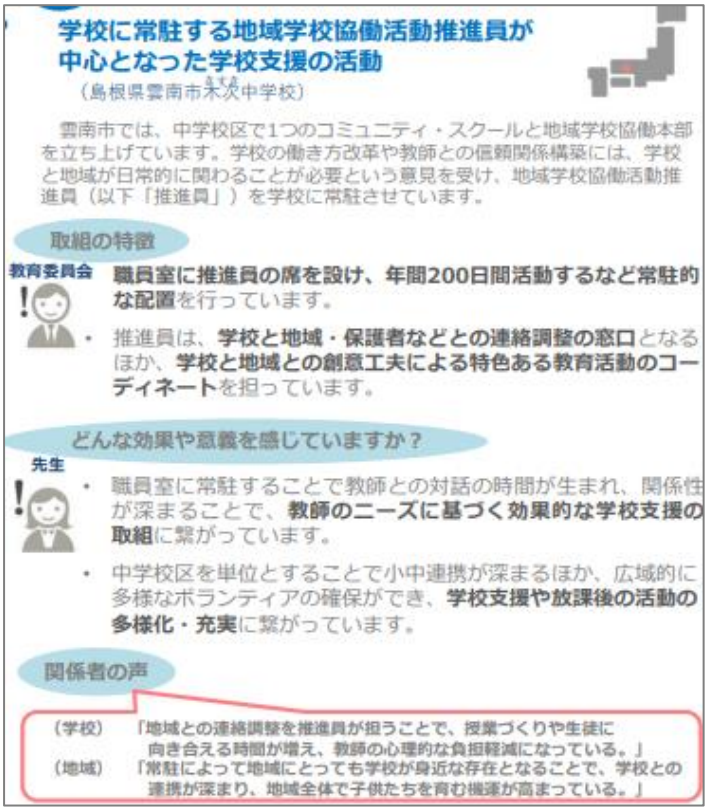


【出典】文部科学省「令和４年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」

### ⑵ 活動時間の見直し

活動時間については、活動開始から１年程度が経過した時点で、活動内容や地域の反応を評価し、必要に応じて活動時間を見直すことが重要です。初期段階での土台づくりが軌道に乗った段階では時間を調整したり、学校や地域からの要望が増えた場合には活動時間を増加したりするなど、状況に応じて柔軟に対応していくことが求められます。

## ６ 推進員の活動場所

アンケート結果からは、公民館等の社会教育施設内及び学校内の両方が推進員の活動拠点として有効であると認識されていることが伺えます。しかし、教職員管理職の「現状では判断できない」という回答が多数を占めている点は注目すべきです。これは、推進員が行う活動の具体的なイメージがまだ共有されていないことが要因であると考えられます。

公民館等の社会教育施設は、地域との接点が多く、地域全体を巻き込んだ活動を企画しやすくなります。一方、学校は教職員との日常的なコミュニケーションが円滑になり、学校のニーズを

直接把握しやすく、また、児童・生徒の様子を直接見ることができ、具体的な活動の企画に活かすことができるというメリットがあります。

推進員の活動の目的や内容に応じて、公民館で地域住民と交流を深めることや、学校内で教職員と密に連携をすることで、より効果的な地域学校協働活動の実現が期待できると考えます。

## ７ 制度の認知度

アンケート結果からも明らかなように、地域学校協働活動に関する制度の認知度は低い状況であり、このことは、地域と学校の連携を円滑に進める上で大きな課題となります。

推進員の役割は、地域と学校の間に立ち、双方のニーズを正確に把握し、最適な資源をマッチングすることです。学校側の「こんな活動をしたい」という声と、地域側の「こんな形で協力できる」という力をつなぎ合わせることで、相乗効果を生み出すことが期待されます。

このような推進員の活動を効果的に実施するためには、まず関係者がその役割と仕組みを理解することが不可欠であると考えます。

今後、学校や学校運営協議会への制度の周知や、研修、説明会、意見交換会などを積極的に実施していくことが必要です。

## お　わ　り　に

未来に希望を　～子どもたちの健全な育ちを支えるために～

現代社会は、変動性・不確実性・複雑性・曖昧性、いわゆるVUCAの時代と称され、子どもたちは予測困難な未来を生きていくことになります。将来に対して過剰に不安を抱くことなく、自らの可能性に希望と期待をもって人生を切り拓き、自由に謳歌していけるような資質や能力を子どもたちに育んでいくことが、私たち教育に携わる者に課された大きな使命であると考えます。

求められる資質や能力は多岐にわたりますが、知識・技能といった認知的能力に加えて、特に近年、その重要性が指摘されているのが非認知能力です。自己肯定感、意欲、メタ認知、自己制御、創造性、レジリエンスといった自己に関する非認知能力、そして他者信頼、共感性、コミュニケーション力、協働性、道徳性といった他者や社会との関わりに関する非認知能力。これらは、知識や技能と同様に、子どもたちが未来を切り拓いていく上で欠かすことのできない能力であるとともに、地域社会や国際社会に主体的に参画し、持続可能な社会を築いていく基盤となるものでもあります。

このような非認知能力は、子どもたちが多様な他者と関わり、実体験を通して学ぶ中でこそ育まれます。学校教育の場における友人や教員との関わりに加えて、地域の人々との交流や協働を通じて新たな価値観に触れ、多様な経験を重ねていくことで、より一層豊かに形成されるものであります。地域学校協働活動は、まさに非認知能力を育む重要な機会を提供するものであり、こうした学びを促進する大きな可能性を秘めた仕組みであるといえます。

既に本市においては、各校で特色を生かした地域学校協働活動が展開されています。青少年育成推進協議会による子ども大会、Jリーグ・湘南ベルマーレの探究学習型プログラム（「サステナトレセンプロジェクト」）、茅ヶ崎青年会議所のSDGsの普及やワークショップ、地域の農業従事者の指導・協力を得た田んぼの学習など、多様な取組が進められています。これらの活動を通して、子どもたちは地域に支えられている実感を得るとともに、自らも地域に貢献しようとする態度を育んでいきます。また、地域の方々には学校の視野を超えた多様な発想や専門的なノウハウがあり、教育活動の広さや深みを増すことに大きな支援がなされています。まさに「地域の宝」である子どもたちを、学校と地域が力を合わせて育てていくことの大切さを実感しております。

一方で、学校の現場は多忙を極めており、教員の働き方改革もまだ道半ばであります。そういったことから新たな取組の導入に時間的･物理的な課題があったり、地域学校協働活動の有効性や大きなメリットに十分気づけていない状況が見られます。現場がその意義を理解し、安心して取組むことができるよう、学校への丁寧な説明や支援体制の強化といった取組とともに、地域学校協働活動推進員への十分な研修が求められています。

今後、コミュニティ・スクールとあわせた地域学校協働活動の目標やビジョンを学校と地域で十分に共有し、制度面での条件整備を進めていくことが重要とされます。こうした体制が整えば、これまでの学校独自だった活動は一層系統的かつ有機的に展開され、持続可能な教育環境が構築されていくものと考えます。その結果、子どもたちの学びと育ちがさらに充実し、将来に希望をもち未来を切り拓く力を備えた人材の育成につながっていくものと確信いたします。

茅ヶ崎市社会教育委員の会議　副議長　宮下　孝義

# 茅ヶ崎市社会教育委員名簿

※令和８年３月１日現在

| 氏　名 | 備　考（推薦団体等） | 任　期 |
|---|---|---|
| 宮下（みやした）　孝義（たかよし） | 茅ヶ崎市小学校長会 | 令和６年　７月　１日～ |
| 徳永（とくなが）　翔（しょう） | 神奈川県立茅ケ崎支援学校 | 令和６年　７月　１日～<br>令和７年　３月３１日 |
| 下村（しもむら）　耕一郎（こういちろう） | 神奈川県立茅ケ崎支援学校 | 令和７年　４月　１日～ |
| 青木（あおき）　千賀子（ちかこ） | 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会 | 令和６年　７月　１日～ |
| 加藤（かとう）　盛朗（もりあき） | 茅ヶ崎市私立幼稚園協会 | 令和６年　７月　１日～ |
| 沼上（ぬまかみ）　純子（じゅんこ） | 茅ヶ崎市子ども会連絡協議会 | 令和６年　７月　１日～ |
| 深井（ふかい）　孝一（こういち） | 茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会 | 令和６年１０月　１日～ |
| 城田（しろた）　禎行（よしゆき） | 茅ヶ崎市青少年育成推進連絡協議会 | 令和６年１０月　１日～ |
| 山下（やました）　理恵（りえ） | 茅ヶ崎市ＰＴＡ連絡協議会 | 令和６年　７月　１日～ |
| 山本（やまもと）　珠美（たまみ） | 学識経験者 | 令和６年　７月　１日～ |
| 吉原（よしはら）　弘子（ひろこ） | 学識経験者 | 令和６年　７月　１日～ |

# 答申作成の流れ

令和６年１０月２１日に教育委員会から「地域学校協働活動の推進について」について諮問があり、調査・研究を開始しました。定例会及び臨時会での協議に加えて、有志で組織した起草委員会において検討を行い、答申を作成しました。

| 開催日 | 会議名 | 議　題 |
|---|---|---|
| 令和６年<br>１０月２１日 | 令和６年度臨時会 | ・諮問について<br>・答申の作成について |
| １２月１８日 | 第１回起草委員会 | ・答申の作成について |
| 令和７年<br>２月　７日 | 令和６年度第２回定例会 | ・答申の構成案について<br>・調査内容について |
| ３月２７日 | 第２回起草委員会 | ・答申の作成について |
| ４月２５日 | 令和７年度第１回定例会 | ・令和７年度社会教育課及び青少年課の事業計画について<br>・答申の作成について<br>・第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について |
| ７月１１日 | 第３回起草委員会 | ・答申の作成について<br>・神奈川大会での事例発表について |
| ８月２０日 | 第４回起草委員会 | ・答申の作成について<br>・神奈川大会での事例発表について |
| １０月　３日 | 第５回起草委員会 | ・答申の作成について<br>・神奈川大会での事例発表について |
| １０月２４日 | 令和７年度臨時会 | ・答申の作成について<br>・第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について |
| 令和８年<br>１月３０日 | 第６回起草委員会 | ・答申の作成について<br>・神奈川大会での事例発表の報告について |
| ２月　６日 | 令和７年度第２回定例会 | ・答申の決定について<br>・第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の報告について |
| ３月１９日 | 教育委員会定例会 | ・教育長へ答申提出 |

起草委員会

| 氏　名 | 任　期 |
|---|---|
| 吉原　弘子（議長） | 令和６年１２月１８日～令和８年１月３０日 |
| 宮下　孝義（副議長） | 令和６年１２月１８日～令和８年１月３０日 |
| 下村　耕一郎 | 令和６年１２月１８日～令和８年１月３０日 |
| 沼上　純子 | 令和６年１２月１８日～令和８年１月３０日 |
| 山本　珠美 | 令和６年１２月１８日～令和８年１月３０日 |

※素案の作成を目的として有志の委員にて組織された委員会です。

６茅教社第７１２号
令和６年１０月２１日

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 議長　様

茅ヶ崎市教育委員会
教育長　竹内　清

地域学校協働活動の推進について（諮問）

このことについて、次のとおり社会教育法第１７条第１項第２号の規定により諮問します。
なお、答申は令和８年３月末までに提出願います。

１　諮問する事案
　地域学校協働活動の推進について
２　理由
　茅ヶ崎市では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）について、学校教育指導課が中心となり取組を進めており、令和７年度までに全校設置となる予定となっています。しかし、地域学校協働本部を設置、または地域学校協働活動推進員を委嘱している小・中学校はありません。
　その中で、令和５年度は茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けての建議をいただきました。
　令和４年に文部科学省が取りまとめたデータによると、全国の公立学校のうち５７．９％で地域学校協働本部が整備されており、また、全国で３２，９５４人の地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターがおり、その数は年々増加しています。地域学校協働活動が、地域の学びの場、活躍の場、つながりの場として機能し、地域の教育力を高めるとともに地域づくりのための活動として定着してきていることが推察されます。
　茅ヶ崎市における地域学校協働活動のさらなる促進と将来への構想の検討に向けて調査研究していただき、御意見等をいただきたくお願い申し上げます。

（事務担当　教育推進部社会教育課社会教育担当）

答　申

地域学校協働活動の推進について

令和８年３月
発　行　茅ヶ崎市社会教育委員の会議
編　集　茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒２５３－８６８６
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号
電話　０４６７（８１）７２２６